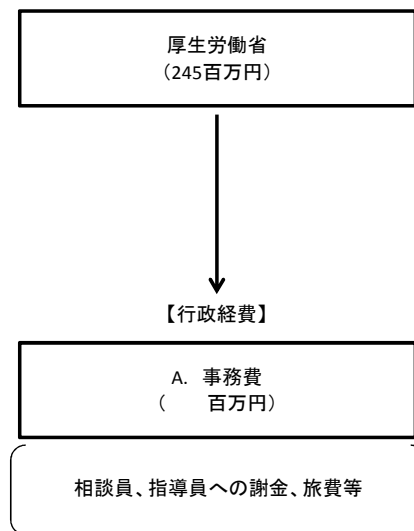


平成27年度行政事業レビューシート( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	石綿障害防止総合相談員等設置経費			<b>担当部局庁</b>	労働基準局安全衛生部	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成21年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	化学物質対策課	森戸 和美		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定			<b>政策・施策名</b>	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			<b>関係する計画、通知等</b>	第12次労働災害防止計画			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	建築物の解体等作業に係る計画届、作業届、健康診断結果報告等の届出情報の審査・点検、実地指導、石綿製造等の禁止の徹底、石綿健康管理手帳の受付体制等を強化することにより、石綿のばく露防止対策、健康管理対策の徹底を図る。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	都道府県労働局に石綿障害防止総合相談員、労働基準監督署に石綿届出等点検指導員を置き、石綿除去作業等に係る相談業務、届出の審査、個別指導等を実施する。							
<b>実施方法</b>	直接実施							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	247	248	245	246		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	247	248	245	246	0	
		執行額	212	220	精査中			
	執行率(%)	86%	89%	0%				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	石綿届出等点検指導員が適切に届出審査、書面指導を行い、署の職員による実地調査等を届出件数の20%以上行う。	実地調査等を届出件数の20%以上。	成果実績	%	-	-	22	
			目標値	%	-	-	20	20
			達成度	%	-	-	110%	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	石綿障害防止総合相談員の勤務日数を90%以上とする。	活動実績	%	98	99	98		
		当初見込み	%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X=石綿障害防止総合相談員配置経費 Y=配置数	単位当たりコスト	千円/人	1,859	1,859	1,873	-	
		計算式	X / Y	100,406千円/54人	100,406千円/54人	101,128千円/54人	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X=石綿届出等点検指導員配置経費 Y=配置数	単位当たりコスト	千円/人	902	902	882	-	
		計算式	X / Y	147,105千円/163人	147,105千円/163人	143,834千円/163人	-	
平成27-28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	243						
	委員等旅費	2						
	庁費	1						
	計	246	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	石綿による健康障害防止対策は国民の高い関心が寄せられており、石綿含有建築物等の解体等の作業は今後も全国的に増加していくことが見込まれる。このような中、労働者の石綿ばく露防止のための取組は広く求められているものであり、広く国民のニーズを捉えたものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	石綿障害予防規則に基づく届出等の審査を行うものであり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	労働者の石綿ばく露防止対策は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	労働現場における石綿ばく露防止方法等に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付等を行うものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ。事業主から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	石綿障害防止総合相談員等を適正に配置しており、単位当たりコストの水準も妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は、相談員等の謝金や旅費等、事業の運営に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標を上回っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	局及び監督署に配置し、届出等にあたり国民からの相談等に直接対応できるようにしており、効果的なものである。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	左記の事業は、労働現場における石綿ばく露防止を目的としている点は本事業と同じであるが、左記の事業が、講習会等により規則改正等の内容を対象事業者に対して周知・指導するものであるのに対して、本事業は、事業者からの届出・申請等の審査をする相談員等の配置を行うものであり、事業内容に重複はない。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省労働基準局安全衛生部	420	石綿による健康障害防止対策の推進		
点検・改善結果	点検結果	石綿に関しては、国民の関心、ニーズが高く、また、国が重点的に実施すべき事項である。成果目標を達成しており、また、相談員・指導員ともに十分な活動実績を示しており、かつ届出・申請等の処理を適正に実施していることから、本事業は効果的に実施されていると言える。			
	改善の方向性	引き続き石綿ばく露防止と労働者の健康管理の徹底を図るため、適切な事業の運営に努めたい。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	1023
平成25年度	387	平成26年度	391		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)</small>	A.事務費			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	専門家への謝金	精査中				
委員等旅費	専門家への旅費					
庁費	役務・物品の購入等					
計			0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	諸謝金	専門家への謝金	精査中	-	-
2	委員等旅費	専門家への旅費		-	-
3	庁費	役務・物品の購入等		-	-